土地の価格 固定資産税 修正へ

市では、土地の価格に関する修正基準に基づき、平成14年度固定資産税の土地の価格を修正することになりましたので、左表のとおりお知らせします。

●課税台帳の縦覧は4月から

なお、平成14年度の固定資産課税台帳の縦覧は4月からとなります。期間など、詳しい内容は3月15日号で掲載する予定です。

問　資産税課（内355）。

◇土地の価格・平均修正率◇　（△はマイナス）

価格帯		平均修正率
A　普通商業地区		
490,000円超		△4.0%
420,000円超	490,000円以下	△4.8%
350,000円超	420,000円以下	△4.4%
280,000円超	350,000円以下	△6.4%
210,000円超	280,000円以下	△5.6%
175,000円超	210,000円以下	△5.0%
	175,000円以下	△5.8%
B　併用住宅地区		
175,000円超		△4.7%
140,000円超	175,000円以下	△4.4%
	140,000円以下	△4.1%
C　高級住宅地区		
（全体平均）		△4.8%
D　普通住宅地区		
140,000円超		△4.4%
	140,000円以下	△4.7%
E　中小工場地区		
（全体平均）		△6.9%

※平均修正率のため，同じ用途地区・価格帯でも、地区により数値が異なる場合があります。

フレッシュえびな 市政に協力と助言

広報モニター

●取材や原稿の寄稿など

より良い広報づくりのため、市の広報活動に協力と助言をお願いします。

▽内容　①モニターカードによる「広報えびな」の批評・地域情報の提供（月1回）　②モニター会議への出席（年2、3回、平日に開催）　③「広報えびな」の取材や撮影への協力・原稿の寄稿など　▽資格　市内在住の20歳以上の方（公務員など公職にある方と広報モニター経験者は不可）　▽募集人数　10人　▽期間　4月～平成15年3月（1年間）　▽謝礼　年額1万5000円以内　▽応募方法　はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募動機を記入して、3月8日（金）必着で広報広聴課広報担当へ。応募多数の場合は、地域、年齢などを考慮して決定します。

問　広報広聴課（内271）。

市政モニター

●関心をお持ちの方20人

建設、都市、環境、福祉、教育などの市の行政施策に関心をお持ちの方は、ぜひこの機会にご応募ください。

▽内容　①モニター制度、市政、予算の概要学習　②市政に関するテーマ会議への参加（市側と懇談形式で、年3回程度）　③施設見学への参加　④アンケート、提案モニターカードの提出（随時受付）　※会議などは原則平日に開催　▽資格　市内在住の20歳以上の方（公務員など公職にある方と市政モニター経験者は不可）　▽募集人数　20人　▽期間　4月～平成15年3月（1年間）　▽謝礼　年額1万5000円以内　▽応募方法　3月8日（金）までに、はがきまたは所定の応募用紙（広報広聴課にあります）に、住所、氏名、年齢、職業、連絡先、応募動機などを記入のうえ、広報広聴課広聴相談担当へ　▽選考　応募者の中から地域、性別、年齢、職業などのバランスを考慮して決定。選考結果は応募者全員に通知します。

問　広報広聴課（内274）。

消費生活モニター

●市民のみなさんの意見反映

消費者の意見や情報を収集して、消費生活行政に市民のみなさんの意見を反映させるため募集します。

▽内容　①モニター会議、消費生活講座（2歳以上保育有）、施設見学への出席　②モニターとしての情報提供　③消費生活行事への参加など　※会議・講座・見学などは原則として平日に開催　▽資格　市内在住の20歳以上の方（公務員など公職にある方と消費生活モニターの経験者は不可）　▽募集人数　20人　▽期間　4月～平成15年3月（1年間）　▽謝礼　年額1万5000円以内　▽応募方法　はがきに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、応募の動機を記入し、3月8日（金）必着で商工課へ。応募多数の場合は地域・年齢などを考慮のうえ決定。選考結果は応募者全員に通知します。

問　商工課（内511）。

ご応募は3月8日締切です

広報まちかどカメラマン

●市主催イベント撮影

まつり、催し物など、主に市主催のイベントの写真を撮影して「広報えびな」に掲載してみませんか。

▽内容　①広報広聴課が依頼する催し物などの写真撮影（主に土・日・祝日、年3回程度）　②撮影に関するアンケートの提出　▽対象・人数　市内在住・在勤の成人の方15人（応募多数の場合は選考）　▽謝礼　1回につき3300円　▽その他　カメラ、レンズ、ストロボなど機材はお持ちの物を使っていただきます。フィルム、現像代などは市が負担します。撮影したネガは市で保存。写真の版権は市に帰属します。

申　問　2月1日(金)から電話で広報広聴課（内271）へ（土・日・祝日を除く）。申込時に面接日時をお知らせします。面接時に、過去1年以内に撮影したカラー写真（L判）を3枚持参してください（写真は返却しません）。

春の火災予防運動実施

3月1日～7日

「たしかめて。火を消してから次のこと」を統一標語の春の予防運動ポスター

「たしかめて。火を消してから次のこと」を統一標語に、春の火災予防運動が、3月1日（金）～7日（木）の1週間実施されます。

暖房器具特にご注意

家庭用機器は、暮らしに溶け込み、快適さ、便利さを与えてくれています。しかし、身近で手軽なせいか、ちょっとした不注意などで火災が発生しています。暖房器具などは、特に取り扱いに注意してください。

運動期間中、消防署や消防団では、市内の大型店舗などの査察や消防車両による巡回広報をします。

●火の用心7つのポイント

①家のまわりに燃えやすい物を置かないでください。

②寝たばこやたばこの投げ捨てをしないでください。

③天ぷらを揚げるときは、その場を離れないでください。

④風の強いときは、たき火をしないでください。

⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせないでください。

⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしないでください。

⑦ストーブには、燃えやすい物を近づけないでください。

問　消防本部(☎231・0355)。

平成14年度 市奨学生を募集

市では、平成14年度の奨学生を募集します。これは、経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方に奨学金を給付し、修学を奨励するものです。

▽資格　今年4月現在、学校教育法に規定する高等学校・中等教育後期課程・専修学校と高等専門学校（3年次まで）に在学する市内在住の方　▽受付期間　4月1日（月）～12日（金）　▽受付場所　指導室　▽必要書類　（1）奨学金給付申請書　（2）最終出身学校長または在学する学校長の発行する成績証明書、人物調書

※申請用紙は3月11日（月）から指導室で配布しています。早めに取りにおいでください。

問　指導室（内667）。

申請用紙は3月11日から指導室で配布

地域消費者のつどい 自主防犯

平穏に見えるまちの中で、空き巣、バイク・自転車盗難などの犯罪が多発しています。今回の「地域消費者のつどい」は、海老名警察署の協力で自分の身は自分で守る「自主防犯」についての講座を開催します。ぜひご参加ください。

▽日時　3月7日（木）午前10時～11時30分　▽会場　市役所702会議室　▽講師　海老名警察署生活安全課長・梅田修治氏　▽定員　50人（申込多数の場合は抽選）。

申　2月15日(金)から電話で商工課へ（託児を希望される方は、申込時にお申し出ください。2歳以上定員10人）。

問　同課（内511）。